

車用オゾン発生器から航空管制用波に障害

障害を受ける通信	航空管制用航空局
原因	車内除菌消臭用オゾン発生器からの不要輻射
対応	当該車両が空港内待機時にはオゾン発生器の電源を入れないよう要請

航空管制用周波数にオゾン発生装置からの不要波障害

電波障害分析課

複数の地方空港システム運用管理者から航空管制用周波数にノイズが混入しているとの申告を受け調査を行った結果、空港内営業会社の送迎車に設置されていた除菌消臭用のオゾン発生装置から発生していた不要電波が原因であった。

経緯

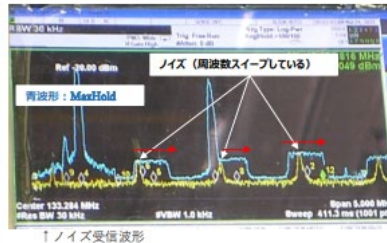
複数の空港において航空管制用周波数にノイズが混入しているとの申告が寄せられた。ノイズ発生のタイミングは航空機のスポットイン（駐機場に到着）時に多く、発生時間は10分から20分程度。調査の結果、受信アンテナ設置場所付近に待機していた送迎車から不要電波が確認されたもの。

原因・結果

詳細な調査の結果、航空機の到着時間前後、事務所に待機していた送迎車に設置された除菌消臭用のオゾン発生装置から不要電波の発射が確認された。不要電波は約50MHzから200MHzほどの帯域において、本体の電源ON時に発生し、運転モードを変更（連続モードから間欠モードへの切り替え）すると周波数スイープし一定間隔で発生・消滅を繰り返していた。装置は本社から配備され、設置時期と混信障害の発生時期が一致していた。

対応等

送迎車両会社に対して、オゾン発生装置からの不要電波が航空管制用等の無線に障害を与えていることを説明し、送迎待機時は電源を入れないよう要請。本社にヒアリングし、障害発生時には使用を中止することを確約、併せて機器製造メーカーには原因究明と空港内使用不可を明記するよう要請し受諾。



↑ オゾン発生装置外観

